

資料提供	
平成26年2月4日	
担当課 (担当者)	東部福祉保健事務所 (鳥取保健所) 健康支援課(山本・織奥)
電話	0857-22-5694

施設における感染性胃腸炎(疑)の集団発生(第1報)

1 経緯

2月4日(火)に社会福祉法人あすなろ会鳥取あすなろ保育園から東部福祉保健事務所に「複数の園児、職員に嘔吐、下痢の症状が発生している。」との報告があった。

2 患者の発生状況(2月4日(火)午後1時現在)

区 分	人数	患者数	現有症状者数
園 児	212名	44名	2名
職 員	42名	4名	0名

施 設 名:社会福祉法人あすなろ会鳥取あすなろ保育園

代表者名:園長 大森 史子

所 在 地:鳥取市江津571-2

主な症状:嘔吐、下痢

発 症 日:1月23日

※患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

3 今後の対応

- (1)施設及び家庭での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2)園児及び職員の健康調査の継続
- (3)病原体の調査

<感染性胃腸炎(5類感染症)>

- 感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。
- 原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。
- 鳥取県感染症流行情報第4週(1月20日～1月26日)によると、東部及び中部地区で流行、西部地区でやや流行の状況です。

<各施設における予防対策>

- 下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。
- 施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。
- 下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。
- 有症者は、シャワー浴に限定すること。
- 手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。
- 施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。